

## 第18回盛岡地方裁判所・盛岡家庭裁判所委員会議事概要

### 第1 開催日時

平成22年2月22日（月）午後2時00分～午後3時55分

### 第2 開催場所

盛岡地方・家庭裁判所大会議室（5階）

### 第3 出席者

（委員）

◆飯田裕美子，◇岩崎耕太郎，□伊藤紘基，◇内田 浩，◇川上博基，◇河辺邦博，◆朽木正彦，◆工藤哲郎，◇佐々木直人，◇田中寿生，◇千田耕一，□中川一人，◇西尾博子，◆伴亨，◇前田則夫，◆松尾正弘，◆三上邦彦，◆山本玲子（五十音順，敬称略）

（◇盛岡地方裁判所委員会委員，◆盛岡家庭裁判所委員会委員，□盛岡地方裁判所委員会・盛岡家庭裁判所委員会兼務委員）

（庶務）

大内地裁事務局長，北村家裁事務局長，本郷民事首席書記官，小林刑事首席書記官，佐藤家裁首席書記官，大山地裁事務局次長，山方家裁事務局次長，伊藤地裁総務課長，菅原裁判員調整官，畑山地裁総務課課長補佐，石坂地裁庶務係長，藤倉家裁庶務係長

### 第4 盛岡地方裁判所委員会及び盛岡家庭裁判所委員会合同議事

#### 1 開会あいさつ（伊藤委員長）

#### 2 新委員紹介

#### 3 配付資料の確認

#### 4 議事テーマ「盛岡地裁における裁判員裁判について」の意見交換等

##### （1） 基本説明等

意見交換に先立ち，本年1月に行われた第1号事件について，次の説明がなされた。

ア 事件係属から終局までの手続進行等について

イ 裁判員候補者として呼出しを受けた方や裁判員・補充裁判員として選任された方への負担軽減のためにとった配慮

ウ 裁判員等からのアンケート結果や意見，辞退事由等の分析結果と今後の課題等

##### （2） 意見交換

議事テーマ等に関し，概ね次のような意見交換がなされた。

以下○が委員，◎が説明者（委員）の発言

○ 今回の裁判員選任手続で，呼出状を受けたのに正当な理由なしに裁判所に来なかった人については，どのような対応になるのか。

- ◎ 出頭義務があるので、過料の制裁を科すことは法律上可能だが、その場合には、事情等を考慮して決定することになる。
- 岩手県は面積が広いことから、遠方から出頭することになる候補者について、100km未満でも、移動時間短縮を理由とした特急料金の支出を検討してほしい。また、今後の抱負や課題として考えていることはあるか。
- ◎ 遠方からおいでいただく方には、様々な角度から負担軽減を検討していきたい。  
今後の課題としては、裁判員の方への配慮をより一層心がけていきたいと考えている。
- 辞退事由については、どれくらい忙しかったら辞退が認められるのか。
- ◎ 基準はなく、個別の事情を伺いながら、柔軟に考えていくことになる。
- 不選任請求の理由が公表されない理由は何か。
- ◎ 不選任になった方のプライバシーや心情に配慮したためである。
- 人数だけなら問題ないのではないか。
- ◎ 人数も配慮の中に含まれると考えている。
- 論告で検察官が、被告人に有利な事情も述べていたが、これは裁判員裁判に限ったことか。
- ◎ (検察官は、) これまでも公益の代表者という立場から、被告人に有利な事情も述べていたはずだが、検察官の考え方を裁判員に分かりやすく伝えるために、より丁寧な述べたということである。
- 今後、裁判員を経験した人へのアンケートで、裁判員制度が必要と思うかどうか、また、その理由についても聞いてほしい。
- 保護観察所は、裁判員裁判での保護観察付き執行猶予の判決が多くなっていることを契機に、国民により関心をもってもらいたいと考えている。今後、更生保護制度の広報活動を強化していきたいと考えている。

## 第5 次回委員会について

7月16日(金)午後2時から地家裁合同開催することとし、開催テーマは、「刑事事件における犯罪被害者参加制度について」及び「少年事件における被害者配慮制度について」に決定した。

## 第6 閉会

以 上